



令和2年2月26日 発行

第56号

志布志市議会だより



12月
定例会

本会議での質疑応答等	2
令和元年度一般会計補正予算審査	4
常任委員会での審査等	5
10 議員が一般質問	7
所管事務調査報告等	17

12月定例会

令和元年 第4回定例会

令和元年12月定例会を12月3日から18日までの16日間開きました。

令和元年度一般会計・特別会計の補正予算や「志布志市いじめの防止等に関する条例の制定」、「志布志市道路占用料徴収条例の一部改正」など議案31件を審査し、原案のとおり可決しました。

また、「育ちにくさを持つ子ども」及び「障がい児」とその「家族」が安心して暮らせる地域生活を求める陳情書」については採択されました。

一般質問は10人の議員が福祉・保健行政、教育行政、港湾行政等についてたどしました。

本会議での質疑応答

各委員会での
質疑応答は4頁から

道路占用料徴収条例の一部改正

Q 今回の改正は、道路法施行令及び県道路占用料徴収条例の一部改正に伴い、市道に係る占用料の額の改定を行うことだが、本市において、道路占用料の改定は初めてか。また、今後も定期的に改定されるのか。

A 本市においては、平成24年4月1日以後1回改正しており、今後、県の条例改正の状況を把握しながら、改正していくことになる。

財産の取得

Q 臨海工業団地5工区の事業用地を取得することだが、取得する事業用地について、土地改良区の合意は得られているのか。

A 臨海工業団地4工区及び5工区への事業着手の際、所有者とともに土地

改良区の役員にも説明会に参加していただき、その中で、各種条件等理解・了承のもと、事業を進めている。

し、37.2%の増加率となつた。事業費の変動が10%以上あつたことから、農業農村整備事業計画変更取扱要

土地改良事業の変更

Q 志布志市宮土地改良事業の名称や受益面積、区画整理、施工年度、概算事業費を変更することだが、なぜ変更が必要となつたのか。

A 当該事業については、当初計画の事業費よりも1億3378万円増加

領による計画変更が必要となり、今回、土地改良法に基づく計画変更を行うものである。

Q 変更により、面積は約1割減となつているにも関わらず、施工年数が増え、事業費も増額となつているのはなぜか。また、受益者や市の負担額は変わらないのか。



臨海工業団地開発事業用地位置図

A 事業の計画段階においては実施設計による事業費等の積算をしていたが、事業採択後、基本設計による事業精査の結果、面積の減や事業費の増額が必要となった。また、負担額については、受益者に変更はないが、市は増額となるところである。

権利の放棄

Q 相続人からの権利が放棄されたことにより、当該普通財産は、今後、どうなるのか。

A 当該普通財産については、建物が建立されていることから、建物を取り壊し更地にした後、今後の利活用については検討していきたい。

一般会計補正予算(5号)

地域優良賃貸住宅整備事業(仮称)について

Q 今回整備予定の賃貸住宅は、何戸を想定しているのか。また、本市における住宅の充足率はどれくらいか。



地域優良賃貸住宅(仮称) 建設予定地

A 共同住宅で3LDK間取りのものを24戸程度整備予定である。また、整備予定地周辺の公営住宅については、ほとんどが100%の入居率となっている。

Q 「BTO方式」という事業方式とは、どのようなものか。

A 建物を民間が建造し、その後、完成した建物の所有権を市に移す方式で、建物の維持・管理・運営については、民間業者が行うものである。

Q 維持・管理・運営を行う民間業者の監視体制は万全か。

A 本市と融資する金融機関において協定を締結し、年2回の書類報告及びヒアリングにて監視していく。

陳情 ↓ **採択**

「育ちにくさを持つ子ども」及び「障がい児」とその「家族」が安心して暮らせる地域生活を求める陳情書

主な意見として

対象者が毎年変わることで、引き続き取り組んでいく課題も示されており、課題解決に向けた執行部のさらなる努力を期待することから、「育ちにくさを持つ子ども」及び「障がい児」とその「家族」が安心して暮らせる地域生活を実現していくためにも採択すべき。

教育委員会委員の任命に同意

島津 陽亮 氏

島津陽亮氏の任期満了に伴う再任の提案があり、教育委員会委員の任命に同意しました。

他市町村からの行政視察

1月22日(水)
栃木県鹿沼市議会
・紙おむつ再資源化について

1月30日(木)
大阪市議会

・使用済み紙おむつ再資源化事業について

議会を傍聴してみませんか

傍聴の手続きは、本庁3階にて「傍聴人受付簿」に住所と名前を記入していただくだけです。お気軽にお越しください。

議会だよりが、携帯アプリ「マチイロ」で視聴できるようになりました。



登録はこちらの二次元バーコードから



「議員と語る会」団体募集のお知らせ
志布志市議会では、市政の課題等について、市民の皆さんと議員が意見交換を行う機会「議員と語る会」を募集します。

○対象…市民の方で団体・グループ(ただし10人程度以上)

○開催時期…要相談(議会開会中など、都合により希望される日時にそえない場合があります。)

○時間…1時間

○応募方法…開催希望日の1か月前までに市議会事務局へご相談ください。

○電話…474-11111 (内線312)

予算審査特別委員会

(選挙管理委員会)

Q 参議院選挙及び県議会議員選挙において、弁護士へ謝礼金が支払われているが、弁護士が担う業務はどういったものか。

A 選挙当日、開票会場に同席していただき、開票事務従事者が判別の困難な疑問票に対してのアドバイスをいただいている。これにより、開票時間が短縮できるなど、選挙事務の円滑な執行につながっている。

(企画政策課)

Q 地域おこし協力隊事業について、これまで多くの協力隊員が本市に着任されたが、退任後の定住につながっているのか。

A 平成27年度から当該事業に取り組み、これまで17人の協力隊員が退任し、3人の市内定住につながっている。個々の理由で定住に至らなかった隊員も多いが、一人でも多くの隊員に定住

していただくために、現在、退任された方同士が気軽に集い、情報交換できる場の確保等、受け皿づくりを進め、定住後も安心して生活できる環境づくりに努めている。

(港湾商工課)

Q ふるさと納税における寄附額及び件数を維持するには、リピーターの獲得が重要であると考えられるが、本市寄附者のリピート率はどれくらいか。

A 本市独自で開設・運営している特設サイトでの寄附者のリピート率は、26・88%である。民間ポータルサイトにおいては公表されていないが、本市のリピート率は他自治体と比較しても高いと聞いている。

(耕地林務水産課)

Q 中山間地域総合整備事業及び農地耕作条件改善事業について、どのような形で繰越に至ったのか。

A 中山間地域総合整備事業については、水路工事が1件の予定である。農地耕作条件改善事

業については、2件の道路改良工事を予定しており、両事業ともに、部分的な繰越となるものである。

(農政畜産課)

Q 県営土地改良事業の増額補正について、どういった事業量が増加したことによるものか。

A 「平田団地」の流末水路工及び「八野1団地」のほ場整備工について、今年度の実施事業として県から決定の通達を受け、事業量としては増加したことに伴い、本市の負担金割合15%の450万円を増額補正する必要が生じたものである。

(生涯学習課)

Q 平成30年度6月定例会での補正予算議決後に、排水溝の撤去や表層への石粉布設による整備が実施された有明市民グラウンドの再度整備に係る予算が計上された原因と、先の整備で表層に布設された石粉の取り扱い。

A 平成30年度に実施した整備は、野球・ソフトボール等を中心としたゾーニングを踏まえ、

排水溝や芝生による段差解消等を図り、競技への支障をなくすことを目的に実施した。今回の整備が必要となった要因は、前回の事業実施の際、設計段階での協議が不十分であったためと認識しており、その責任は、発注者である市にあると考えている。先の整備で表層に布設した石粉については、再利用を検討しており、未舗装である体育施設駐車場での利活用やその他の活用に向け、一旦は仮置きしながら利活用に努めていく。

(農政畜産課)

Q アフリカ豚コレラ等の侵入防止を図るために、畜産施設整備支援事業により柵等の設置を支援するようであるが、経営体としては市内全域の取り組みとなっているのか。

A 市内の畜産業の経営体数のうち、本事業への申し込みのないところもあるが、自己資金での整備や、近い将来廃業するという経営体もあったことから、ほとんどの経営体で取り組みがなされ、侵入防止対策が図られるものと考えている。

Q 土地改良施設の突発事故復旧事業について、原因の分析及び施工上の問題はなかったのか。

A 8月25日の発生であることから、直接的には7月の大雨によるものではないものの、地盤がゆるくなりと緩んだことにより、FRP管が横揺れを受け破裂につながったのではないかとと思われるが、はっきりした原因は不明である。以前発生したときも専門家に調査してもらったが、原因は不明であった。今後も引き続き土地改良区と協議の上、原因の究明に努めていきたい。

(建設課)

Q 公共土木施設災害復旧事業について入札中止が相次いでいる状況であるようだが、再入札に向けては何らかの対策や工夫が必要ではないか。

A 応札のない原因については、昨今の人手不足から現場を管理できる有資格者を配置できない等の理由があるようである。こういった状況を改善するために、現場が



市民グラウンドの現地視察

近接する工事を1か所にまとめて発注する方法や、発注時期のタイミングを計るなど、改善できるものは取り入れる努力をしていく。

近接する工事を1か所にまとめて発注する方法や、発注時期のタイミングを計るなど、改善できるものは取り入れる努力をしていく。

Q 地域優良賃貸住宅整備事業による公的賃貸住宅の整備では、長期にわたる債務負担行為を設定する必要が生じているが、民間事業者によって行われる設計や施工に対して、本市の意向は反映されるのか。

A 現在、条件を付した本事業の実施方針案を示しており、今後は民間事業者との対話によって募集要項案を示していくことで、より良い居住環境整備のための方針を共有し、事業目的の達成に努めたい。

(教育総務課)

Q 老朽化した潤ヶ野小・有明小のプールの過設備更新に伴う小

学校施設改修事業について、1760万円の債務負担行為が計上されている。それぞれの小学校の過設備の経過年数と2校以外の過設備の年次

的な整備計画は。

A 更新予定の潤ヶ野小・有明小ともに平成8年度に設置し、23年が経過している。2校以外の過設備についても、今年度行った調査結果を基に令和2年度に整備したい。調査結果に基づき更新する潤ヶ野小・有明小分は債務負担行為で計上するが、更新が必要な伊崎田小については、伊崎田中の過設備を移設して対応するため来年度予算で計上する予定である。

Q 申請手続等の変更に伴い備品購入費51万2千円が計上されているが、申請の手続き等はどうのように変更されるのか。

A 現時点でのマイナンバーカードの交付率は、マイナンバーカード取得に係る手続きについては、職員による本人確認を交付の際に行う「交付時来庁方式」と、申請の際に行う「申請時来庁方式」がある。本市では「交付時来庁方式」としては、交付率向上

(市民環境課)

を図るため、「申請時来庁方式」での手続きも開始するところであり、申請の

の手続き方法を変更するものではない。「申請時来庁方式」の導入により、申請の際に本人確認をすることとなるため、企業等にも可能となることから、申請がしやすくなることで交付率の向上が期待される。出向いた先での手続きに必要となるタブレットやウェブカメラ、モバイルプリンターの購入に要する経費を計上したところである。交付率については、12月1日現在で9・52%、交付枚数3千枚程度となっている。



マイナンバーカード

総務常任委員会

財産の取得

Q 今回取得する臨海工業団地5工区の事業用地について、87筆を

土地開発公社から買収し、開発行為及び農地転用申請手続を行い、事業の推進を図っていくことだが、未取得の用地2筆について取得できない理由と今後の対応は。

A 未取得の事業用地2筆については、当該用地が共有名義のため、所有者の所在等が不明なこと等の理由で取得できず、現在も、土地開発公社において用地取得へ向け取り組んでいる。今後、用地が取得できる段階になった時点で、変更議案を上程する予定である。

Q 臨海工業団地4工区及び5工区において、既に立地を希望する企業はあるのか。それは、どのような業種からの問合せなのか。また、今後、5工区に続く工業団地の

造成も検討しているのか。

A 臨海工業団地4工区及び5工区については、製造業や物流倉庫等、複数社からの問合せが寄せられている。今後については、現在の場所での工業団地の造成は事業用地の取得が困難なことから、5工区までの造成と考えている。



臨海工業団地の現地視察

権利の放棄

Q 今回、放棄することになった当該普通財産の貸付料について、発生した債権はいつのものか。また、市は当該普通財産の他にも同様の貸付を行っている土地等はあるのか。

A 当該債権については、被相続人が亡くなられた平成25年度分の貸付契約に基づくものである。市は当該普通財産の他に、同様の貸付を行っている土地を6件所有している。

Q 債権の放棄が議決された後、当該普通財産については、今後どのような取り扱いとなるのか。

A 当該普通財産については、現在、裁判所から建物を取り壊して良いという許可まではもらっている。議決後には建物を取り壊して更地にし、その後、払い下げ等を含めた利活用を考えていきたい。

文教厚生常任委員会

志布志市いじめ防止等に 関する条例の制定

Q 今回制定する条例については、いじめの対象を子どもに特化した条例なのか。

A 今回の条例は全市民に対し、いじめ防止を規定するものだが、いじめの対象については児童・生徒を対象としたものである。

Q 国が策定している「いじめ防止対策推進法」が「志布志市いじめ防止等に関する条例」の上位法になると思うが、条例が第9条で規定している「地域住民の責務」に関して、上位法では「国民の責務」を規定していない。「法律の範囲内で条例を制定することができ」と規定した憲法94条との整合性はあるのか。

A 地域住民の責務については努力義務であり、地域住民を定義することでその範囲が狭くなるため、市民でない人も含め、より多くの人を巻き込み、いじめ防止に取り組むために地域住民を定義していない。

き込み、いじめ防止に取り組むために地域住民を定義していない。

Q 条例第12条第5項で「教職員は児童、生徒に対し体罰や不適切な指導をしてはならない」と規定している。また、第21条では、「いじめを行った児童、生徒に対し懲戒を加えることができる」と規定しているが、第12条第5項に抵触した教職員に対する懲戒についての規定はされていないが、どのように対処するのか。

A 条例第12条第5項の規定に抵触するような事案についての対処については、本条例ではなく、教職員の服務規程に従い対処されることになる。

Q 定義されていない「地域住民」の範囲とは。

A 地域住民については市内在住者だけでなく、本市への旅行者についても、本市を訪れたことに関わりを持つ人と捉えられるため地域住民に含まれる。



国民健康保険特別会計 補正予算

Q 一般被保険者高額療養費が4967万円増額された要因は。

A 療養費が伸びた要因としては、ガンなどの新生物に対する治療費が伸びたことが考えられるが、全体的に伸びている状況であり、年間ベースでは前年度に比較し4.2%程度伸びると見込んでいる。

産業建設常任委員会

志布志市道路占用料 徴収条例の一部を改正 する条例の制定

Q 土地の固定資産評価額を参考に算定したとされる占用料の額について、一部大幅に下落しているが、本市における土地評価額の下落率との関係性をどのように捉えているか。

A 本市の土地評価額は極端な下落傾向ではないが、今回の占用料の改定は、県の道路占用料徴収条例の改正内容に準じて設定された単価となっており、使用料率や占用面積等に応じた補正がなされている結果と考えている。

土地改良事業の変更 (肆部合地区)

Q 排水路の施工について、変更前と延長は変わらないが、事業費が大幅に上がっているのはなぜか。

A 現在工事中の幹線排水路が、当初計画から比較すると断面が大きくなったこと、また、道路に対しボックスカルバートを直角に敷設して横断する計画であったところ、たがたび冠水が発生しているほ場であることから、排水改善のため斜めにボックスカルバートを延伸する必要が生じたことなどに伴い、事業費が増加したことによるものである。

A 事前換地については、関係者それぞれの考えや意見もあり、提案する計画は何度も見直しを行い、別の交換地を探するなど逐次調整を重ね、相続人も含めた事業参加者全ての施工同意をいただいた上で、着工に至ったものである。

Q 当初計画から比較すると、変更後は不換地の点在が多く見受けられるが、用水・排水に関しては問題ないか。

A 事前換地の協議の中で、不換地については従来どおり開水路で対応するように決定したものであり、問題はないと考えている。



肆部合地区の現地視察



▶ 動画視聴

小野 議員

高齢ドライバー対策を急げ

▶ 関係機関と連携し事故防止に努める

小野広嗣議員 本年4月、東京・池袋で87歳の高齢者が運転する車が暴走し、母子2人が亡くなり、10人が負傷した事故があった。それ以降も高齢ドライバーによる事故が続いている。いまや高齢ドライバーの安全対策及び安全運転支援の取り組みは待ったなしの課題である。本市の高齢ドライバー対策の取り組み状況は。

市長 安全安心まちづくり指導員による各地区サロンでの交通安全講話や、県警本部によるさわやか号での交通安全教室を毎年実施している。事故防止全般としても、地区の交通安全協会や交通安全母の会による交通安全キャンペーンの実施、1000人街頭立哨等を通じて普及啓発を図りながら、警察・関係機関と連携し、事故防止に努める。

柔軟な免許証返納支援を

問 免許証の返納支援事業について先進自治体では、選択肢の広がりのあるセレクト方式が増えて



高齢ドライバーの安全対策を

いる。シニアカーへの助成事業を実施している自治体もある。使い切り型ではなく、継続して使用できるようなプランを入れ、セレクト方式にして選んでもらうのが、今後の大事な視点ではないか。

継続できる支援策を検討

市長 返納するためには交通手段がどういう形で対応できるのか、いつでも病院へ行き、買い物もできるような体制づくりをどうするかも含めて考えている。シニアカーの補助等も含めて一時的な支援ではなく、継続できるように支援対策をとっていくためにはどういう支援・助成がいいのか、十分内部で検討する。

地域公共交通基金造成を

問 地域公共交通を守るための活性化基金を造成していくべきだと考える。先を見込んだ自治体はそういった基金を組んでいる。5年、10年後を見込んで基金の造成について検討すべきではないか。

内部で十分検討する

市長 今、指摘されたように基金については、補助金がいままであるわけではないので、そのことも内部で十分検討する。

自転車の安全対策を図れ

問 近年、自転車による事故の裁判で高額な賠償を命じられるケースが相次いでいる。県は、自転車保険に関する条例「かごしま県民のための自転車の安全で適正な利用に関する条例」を制定し、自転車保険への加入を義務付けている。本市の自転車保険加入促進状況と自転車の安全対策は。

安全運転の啓発を図る

市長 自転車を運転する皆さんが加害者・被害者とならないよう、学校・警察・交通安全協会等、関係機関と連携し、普及啓発を図りながら安全運転を推進する。

加入率は増加している

教育長 本年度の自転車通学生徒は476人で、自転車損害賠償保険等の加入率は100%である。毎年、学校を通じて配布される鹿児島県PTA連合会総合保障への加入については、本年度で小学生が187人、中学生が245人となっており、その他の損害賠償保険等も含めると、確実にその加入率は増加している。

子どもの貧困対策は

問 滋賀県野洲市は、子どもの貧困に対して真剣に取り組んでおり「くらし支えあい条例」を制定している。条例を読むと市として生活困窮者を何が何でも救っていくとい

う姿勢が感じられる。野洲市長は「人を救えない制度は、制度ではない」と述べているが、どのように考えるか。

助けることのできる制度を踏まえ取り組みが必要

市長 「くらし支えあい条例」の中で指摘されている通り、行政というのは市民の生命・財産を守る義務があるということから考えると、助けることのできる制度として踏まえ、しっかりと取り組みをしなければいけないと思う。

貧困対策計画書の策定を

問 市町村に貧困対策の計画書をしっかりと作るべきという努力義務が課せられた。早急に国の支援を受けながら計画を練り上げるべきではないか。

内容を精査し取り組む

市長 市としても内容を十分に精査して、取り組みを。

小規模事業者支援を



野村 議員



動画視聴

▼早期に制度設計する

に出向き、輸出の状況について研修した。

**農産物輸出について
先駆的な取り組みを**

問 港湾が所在する自治体として、志布志港発の農産物輸出について、積極的に情報発信し先駆的な取り組みを進めるのか。

輸出体系をしっかりと

市長 志布志港は輸出体系をしっかりと取り組まなければならない。志布志港ポータルセミナーでも海外への取り組みが、港や地域の活性化につながるの講演もあり、そういった考えのもと港湾を活用していかねばならないと考えている。

市長 近年多発する自然災害や、それらの激甚化への備えも重要と考える。岸壁等の耐震化や津波襲来時における原木流出防止対策の整備を進める必要性もある。国や県に対して強靱化について要望を行っており、本年度策定予定である国土強靱化地域計画の中にも盛り込む予定である。

**県との協議は
進んだか**

問 鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョンの発表から2年余りが経つが、農産物の輸出について、県と何らかの協議は進んでいるのか。

提案はない

市長 その後、県から具体的な提案はない。協議はなされていないが、随時、輸出に関する情報を提供してもらっている。11月には志布志和牛ブランド協議会が県庁農政部



輸出用原木



志布志港湾

**志布志港の
今後の展望は**

問 国際バルク戦略港湾の整備計画終了後、志布志港のさらなる展望について、どのような計画を持って関係機関と協議されているのか。

**激甚化への対応を
考える**

**条例の制定に向けて
協議を**

問 全国の地方自治体において、小規模企業振興に関する条例の制定が進みつつある。関連する条例の制定に向けて協議を進めていく考えはないか。

**まち・ひと・しごと
創生戦略で**

市長 少子高齢化が進む中、事業継承ができず廃業せざるを得ない状況が生じている。新規就業者支援対策においては、家族又は第三者による後継者の支援対策を含め、できる限り早期に制度設計し、小規模事業者への支援を拡充したい。



港湾行政を考える

市長 本市では、より柔軟な施策を実施していくため「志布志市 まち・ひと・しごと 創生戦略」において、新たな創業者への支援を行っている。また既存の小規模事業者についても、事業の拡大や販路の開拓など施策を展開して対応していく。

検討する

市長 「みなとオアシス」について、象徴として登

**みなとオアシスへの
取り組みは**

問 地域住民の交流や観光の振興を通じて、「みなと」を核とした、「まちづくり」を推進することを目的に「みなとオアシス」への登録を目指す考えはないか。



議員 尖



動画視聴

安全で確実な公金運用を

▶ その時期に来ているので協議する

尖信一議員 超低金利時代の中で、積極的に、安全で確実な債権運用を行っている自治体もある。本市でも積極的に取り組むべきと思うが、現在の基金運用状況はどうなっているか。

市長 本市の基金は21基金あり、10月末現在で総額約72億1705万円となっている。そのうち16基金が一年間ごとの定期預金、3基金が定期預金と普通預金、2基金が普通預金での運用実績である。

地方自治法でも示す

問 地方自治法241条第2項で「基金は目的に応じ、確実かつ効率的に運用しなければならない」とある。また地方財政法第4条にも基金運用について定めがある。例えば南さつま市では基金約168億円のうち37%を債権運用している。福岡市では基金約620億円の全額を運用している。本市でも少しでも多くの自主財源確保のために、安

全で確実な債権運用を積極的に取り組むべきと思うがどうか。

その時期に来ている

市長 その時期に来ていると考えるので、十分に内部で検討して対応していきたい。

SDGsの立場でのJAIC債の運用も

問 政府保証債のJAIC債に、自治体や大学、また多くの金融機関、JAなどが投資し、世界のさまざまな問題解決となるSDGs資金として運用されている。本市もAA+の格付け債で運用すべきではないか。また短期の資金不足は金利の安い金融機関から借入れ、基金は長期運用で少しでも金利の高い運用手法を取り入れ、収入増を図るべきと考えるがどうか。

対応を協議しよう

市長 「入るを量る」の対応で関係課と協議していく。

イワガキ養殖の推移と効果は

問 大分県佐伯市では、行政の補助を受けずにイワガキ養殖に成功し、水産業の重要な産品になっている。本市では3年間の補助金により育成を図っているが、過去の推移と効果はどうなっているか。

ふるさと納税の対象商品

市長 平成28年度より地方創生交付金を利用し、養殖開始から3年目の昨年、ふるさと納税返礼品として出荷したところである。

耕地林務課長

平成28年度から稚貝購入補助額が112万円、172万円、72万円と推移し、平成30年にふるさと納税返礼品として600個出荷している。

非常に効率が悪い

問 イワガキ養殖の補助金の推移については、平

成28年度から毎年1200~1300万円となっている。しかし、3年目の昨年でも600個の出荷しかない。事業の費用対効果としては非常に効率が悪いのではないかと。事業運営の経営体の取り組みや、組織の在り方に問題があるのではないかと。

問題があると思う

市長 組織の在り方に大きな問題があると思う。先進地の事例も含め、漁業者や組合にも取り組みを推進していきたい。



貝の清掃作業

学校でのいじめ問題を把握しているか

問 ある学校で入学してすぐにいじめにあい、担任の先生に相談したところ、「発達段階ではよくあることです」と相談にも乗ってもらえず、市内他校に転校せざるを得な

かったと保護者からの指摘があった。教育委員会にも3回相談に行ったとのことだが、当局は把握しているのか。また対応は十分だったのか。

把握しよう

教育長 把握している。いじめ対応には、未然防止・早期発見・対応の在り方の3点の重要視点があり、教育委員会としての対応も十分ではなかったと考える。もう一度誠実に向き合い、取り組んでいきたい。

問 同生徒については、市内転校先においても、給食のアレルギー対応にも不備があり、発作を起こした。保護者は「この市では子育てはできない」と市外に転校されたが把握しているか。

教育長 具体的には把握していないが、給食は子供たちの楽しみでもあるが、アレルギーは命に関わることもあるので、再度指導を徹底していきたい。



- 注意事項
1. 保険証は、本紙からはがして使用してください。
 2. 保険証は紛失しないように注意してください。
 3. 保険証は個人ごとの発行となりますが、保険税は世帯ごとに課税されますので、世帯主に納入通知書をお送りします。

国民健康保険証



小園 議員



動画
視聴

小園 議員 国保に加入する子育て世帯の負担軽減策として、第3子以降の均等割の見直しを図る考えはないかとの質問に、税負担の問題を考えた時に、十分協議させて欲しいと答弁されている。どのように協議したのか。

市長 国保税の軽減については、担税力を著しく欠いているものに対して行われるものであり、特定の年齢以下のものに対して、一律に適用することは適当ではないと考える。医療費の増加に伴い、県に支払う国保事業費納付金が増加している状況

国保税均等割の見直しは

▼現段階では難しい

であり、現段階では、均等割の軽減を行うことは難しいと考えている。

子育て世帯の支援は

問 本年10月からの保育料無償化により、一般財源の市の負担が4200万円少なくなる。この財源を使って、子育て世帯への支援策は考えられないか。

検討する

市長 0歳から2歳の課税世帯の保育料軽減策について支援策に取り組むことはできないか検討していく。



市内保育園のようす

公約した退職金は

問 退職金を受け取らないと公約され、市長が当選して2年が経過する。具体的はどういったやり方で対応しようとしているのか。

十分検討する

市長 本市の特別職・一般職員の退職金は、鹿児島市町村総合事務組合で共同処理されている。退職金の算定基準月の給与を0円とする特別職の職員の給与に関する条例の一部改正条例を制定する手法が有効ではないかと考えている。十分検討して判断する。

この他に、
 ・敬老祝金
 ・志布志市いじめ防止条例
 例
 ・会計年度任用職員について質問した。



▲動画視聴

青山 議員

フッ化物洗口の安全性は

▶安全であることは認められている

青山浩二議員 市長は、施政方針で、「乳幼児期は、虫歯予防のため歯の清掃や食習慣など、基本的歯科保健習慣を身につける非常に重要な時期である。市内の保育所・認定こども園等に対し、フッ化物が入った溶液でうがいを行うフッ化物洗口の普及を図る」と表明しているが、現在の取り組み状況を示せ。

市長 数年前から独自に取り組んでいるのは6園、今年度新たに取り組みを希望したのは8園、未実施は5園である。

実施効果及び事故報告は

問 独自に取り組みをしている園での効果は。また、過去に健康被害も含め事故等の報告は無かったのか。

事故等の報告は無い

市長 園の職員や保健歯科医に確認したところ、職員や保護者の歯に対する意識が高まったとの意見があった。効果について

では小学校入学後の状況を、今後検証していく。事故等の報告は無い。

費用負担は

問 独自に取り組んでいた園の次年度からの費用負担は。

前向きに考える

市長 長期的な継続を図るため、市での費用負担を前向きに考える。

保護者説明会の反応は

問 今年度、新たに希望した園で行った保護者説明会での反応は。

95・8%の保護者が

実施を希望

市長 保護者にフッ化物洗口希望調査を行ったところ、希望すると回答した家庭は95・8%、希望しないは4・2%であった。

近隣自治体での

取り組み状況は

問 来年度から本市も小学校で取り組む計画だが近隣自治体での取り組み状況はどうなっているか。

鹿屋市と大崎町が導入

教育長 県内でも先進的に取り組んでいる自治体は多数あるが、近隣では鹿屋市・大崎町が導入している。

医療行為ではないか

問 学校職員が洗口液を作る行為は、医療行為であり法律に抵触しないか。

保健管理行為である

教育長 県歯科医師会等によると、フッ化物洗口は医師や歯科医師が実施する医療行為ではない。個人や集団での実施も認められている虫歯予防の保健管理行為という見解である。

安全性の確立は

問 安全性は確立しているのか。

安全であることは認められている

市長 WHOや世界歯科連盟、医学歯科保健機関はもとより、厚生労働省や日本口腔衛生学会、日本医師会等でも見解が一致している。科学的にもフッ化物洗口は虫歯予防効果が高く、安全であることが認められている。



フッ化物洗口をする園児たち

本庁舎移転計画の進捗状況は

問 市民・専門家を含めた本庁舎調査検討委員会は、いつ設置するのか。

令和2年度には設置する

市長 令和2年度中には

設置する。

予算提案はいつか

問 移転に関する予算の提案はいつ行うのか。

令和2年度当初予算で提案する

市長 令和2年度当初予算での提案を予定している。

中期計画を止め

長期計画に

問 短期計画完了後、中期計画では本庁全体の移転を考えているが、現在の志布志支所ではこれ以上職員の受け入れは不可能だと考える。そうなれば、さまざまな問題も浮上することから、中期計画を止め、長期計画（新庁舎建設）に考えを絞ることはできないか。

任期中に方向性を示す

市長 任期中に結論付けて方向性を示していきたいと考えている。



「甘しょ基腐病」への対応は

▼対策を講じていく

南利尋議員 本市でも大きな被害をもたらしている「甘しょ基腐病」に対してどのような対応を考えているか。

市長 種芋・苗床・畑の消毒・排水対策の徹底を周知し、基腐病に対しての策を講じていく。

本市独自の緊急対応を取るべきでは

問 はつきりとした対応策が確立されていないため、単年度で解決する事案ではない。関係機関と連携を図り、対応策を検討していくべきではないか。

対策の支援を図っていく

農政畜産課長 今のほ場には、ウイルスが残存している。技術的な対策支援や、畜産農家の飼料畑

との交換、国から補てんのある「収入保険制度」への加入促進などの推進を図っていく。



基腐病の発生したほ場

志布志産のアピールを

問 志布志で収穫されたにも関わらず、鹿児島産として流通している農産物に、志布志産というロゴやステッカーを貼って、全国・世界へアピールしていくべきではないか。

生産団体と協議が必要

市長 ブランド化するという事はありがたい。生産者の意向があれば一緒に becoming 取り組みたい。

新たな協議会を

問 若者・馬鹿者・よそ者や女性・子育て目線というようなメンバーでの協議会も取り入れる必要があるのではないか。

調査研究していく

市長 行政ができることは何かも含めて調査研究していく。

福祉事業の見直しは

問 各地域で「サロン」などの福祉事業が行われている。高齢者は増えても、参加者が増えないという現状がある。公民館や民生委員にも協力してもらい、各関係機関合同

で行うべきではないか。

検討していく

市長 現在、地域コミュニティ促進の取り組みも行っている。できるかどうか調査研究していく。

医師の参加は

問 高齢者は、医師に診てもらうことで元気が出る。予防医療の観点からも医師の参加はできないか。

不可能である

市長 医療法の抵触にあたるため不可能である。行政のできる範囲内で取り組んでいく。

夏井駅の移転と改名を

問 夏井駅を、志布志パラダイス跡の後ろに移転し「竜宮城-N夏井」と

改名すれば、経済効果も期待できるのではないか。

発想はいい

市長 投資効果を考えなければならぬ。先の事を考えた取り組みを行っていく。



景観の良い夏井

景観の良い場所に海の駅を

問 志布志湾の海産物を夏井港に水揚げして、志布志産の新鮮な農水産物

を提供していくべきではないか。

市民の意見を聞く

市長 事業手法について検討し、運営手法も見据えて選択する必要がある。関係者や市民の意見を聞きながら進めたい。

シブシンシカード特典を

問 本市の魅力をアピールするためにも「シブシンシカード」を持って訪れた方は、宿泊・飲食料が割引になる」などの特典を付ける考えはないか。

カードの役割が増す

市長 特典があれば、カードの役割も増すのではと考える。



シブシンシカード



▲動画視聴

岩根 議員

「おくやみ窓口」設置を

▶設置に向け調査研究する



市民に役立つおくやみ窓口

岩根賢二議員 都城市では「おくやみ窓口」を設置して死亡時に発生する各種手続きについて遺族をサポートしている。また転入・転出についても「引越しコーナー」を設置して同様の支援を行っている例もある。本市でも設置する考えはないか。

市長 このような窓口は事務的負担や時間の短縮にもつながり、職員の負担軽減にもなり接遇の改善向上も期待できる。構築費用や窓口体制の変更など調査・研究していく。

市民苦情の対処は

問 最近松山支所や志布志支所に関する苦情を聞いた。どう対処するのか。

研修を重ね優しい窓口に

市長 職員間で連携を取り研修を重ね、市民に優しい窓口となるよう一層の改善を図る。

ボランティア活動に支援を

問 道路伐採など、行政側で対処できない部分について地域住民が自主的に作業を行うケースがある。そのような活動に対して支援する仕組みを作れないか。

県などの取り組みを参考にしたい

市長 鹿児島県では「ふるさと道サポーター推進事業」で、年間を通して一定区間の清掃美化活動を実施する団体等に支援をしている。参考にしてモデル的な事業を作っていきたい。

津波防災訓練の成果は

問 11月5日に実施した地震津波防災訓練の成果はどうか。

一定の成果があった

市長 一連の訓練により住民の意識向上や防災関連機関の連携強化など一定の成果があった。一般の避難者は780人だった。

通山・押切地区に避難施設を

問 通山・押切地区は大雨の時、川の水が逆流して浸水しやすい地域である。高台に避難所を作る考えはないか。

総合的に考える

市長 現時点では、そのような施設を作る考えはないが、その場所だけでなく総合的に考えたい。

津波浸水深の立体モデルの製作を

問 津波浸水深分布図の色彩を色覚障害者にも分かりやすい配色にする考えはないか。また、これをジオラマ風に立体的に製作する考えはないか。

製作に向けて研究したい

市長 予算の関係もあるので、着色方法やジオラマ風のモデルをどのように製作すれば良いか研究させて頂きたい。

ドクターヘリの離発着場所を早期に設置せよ

問 有明の市民グラウンドはドクターヘリが離着陸できなくなっていると聞かすが、早期に代替地を設定すべきではないか。

改修後には離発着できる

市長 本年1月の改修によりドクターヘリの離着陸ができなくなっている。今回の補正予算で再改修を行うので、それからは離着陸できる方向になる。

移転費用は最小限に

問 本庁舎移転に関する費用は最小限に抑えるべきではないか。6月議会です「志布志支所の改修費が9500万円、有明本庁の改修費が638万円が1億円を超える費用がかかる。誤差は数百万円の範囲である」とのことだったが、そのような理解で良いか。

必要最小限に抑える

市長 来年度の当初予算に計上する予定であるが、費用は必要最小限に抑える。誤差は数百万円の範囲であると思う。



再改修後は離着陸可能に



丸山 議員



動画
視聴

市内河川の浄化対策は

▼具体的な対策を検討する

丸山一議員 市内の河川は30年程前より、かなり汚染度が上がっている。大人や子どもが河川で楽しむような対策を急ぐべきではないか。

市長 本年11月に、市は「河川浄化対策連絡協議会」を開催したところである。現状に危機感を持ち、今後、協議会の在り方を含め、具体的な対策が行えるよう検討したい。

教育長 市は豊かな自然に恵まれており、それを求めて移住した人もいる。また、自然環境を活かして教育活動に取り組んでいる学校もある。河川の汚染が進むと自然体験活動もできなくなるため、官民一体となって取り組むべき課題と認識している。

**菱田川調査報告書は
承知しているか**

問 2011年、県環境保全センターから「菱田川の水質汚染原因等に関する調査」が報告され、水質改善対策が示されているが、把握しているか。

承知している

市民環境課長 水質改善対策として、菱田川下流域全体では約75%の水産系が、また、約15%の畜産系及び生活排水処理施設の整備による生活系の負荷削減が課題として示されている。

**環境対策課を
設置してはどうか**

問 市は平成25年に「志布志市河川浄化対策連絡協議会」を立ち上げているが、庁舎内に環境対策

課を設置し、環境に関する総合的に対応すべきと考えるがどうか。

今後検討したい

市長 現在、組織の機構改革を行ったばかりであるため、次の段階では課の設置の在り方も含め、十分検討したい。

**未来の子どもに
きれいな川を**

問 「志布志市大崎町内河川実態調査報告書」では、参考になるデータが記載されている。この報告書を参考に、企業版ふるさと納税を活用した事業展開は検討できないか。

計画を考える

企画政策課長 市外からの企業版ふるさと納税については、現在、見直し

中の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込みながら推進していきたい。

**市内河川の堤防高上げを
すべきでは**

問 近年、集中豪雨等により堤防が決壊し、広範囲に冠水する事例が増えている。本市でも6月末の台風では、安楽川や菱田川で冠水限界となった。今後、1.5m程の高上げについて、河川管理者と協議すべきではないか。



菱田川の護岸決壊

事業実施の要望をした

市長 今年度の梅雨前線豪雨により、安楽川では一部冠水し、菱田川では護岸が決壊したため、河川管理者に対し、河川護岸整備や高上げ、寄り洲除去等について要望した。

普現堂池の水車補修を

問 普現堂池の水車を以前のように子ども達が親しめる水車として補修する考えはないか。

年度内に修理する

市長 指定管理者により水路の補修を行い、回るようにしたところであるが、欠損した部分もあることから、指定管理施設の修繕の優先順位と執行状況により、可能であれば年度内に修繕を行う予定である。

下池の外來生物の除去を

問 下池の蓮や睡蓮の区域には、外來生物が繁殖している。下流は水田地帯にもなっていることから、撤去すべきではないか。

撤去する

市長 繁殖している外來生物は、アマゾンフロッグビットと思われる。普現堂池では上池以外で確認しているため、指定管理者と協議し、早急に撤去したい。



繁茂する外來生物



持留 議員



▶ 動画視聴

主要県道3路線の改良を急げ

▶ 県当局へ要望

持留忠義議員 県道東原大崎線は、来年度完成予定である東九州自動車道大崎インターまでのアクセス道路でもあるが、事業採択に至ったのか。

市長 野神校区の東原から原田校区の高井田までの区間については、1車線の未改良区間であるが、今年度、新規に道路整備交付金事業として採択された。今後、早期完成に向け、予算獲得をしていただくよう県当局へ要望していく。

県道の改良要望を

問 県道志布志有明線道路改良工事及び県道宮原大崎線の改良要望を行っているが、進捗状況はどのようなになっているか。

要望について

市長 県道志布志有明線については、整備区間延長約1.9km、全体事業費約8億円で整備を進めており、事業費ペースの進捗率は約70%である。また、県道宮原大崎線につ

いては、整備区間延長480m、全体事業費約3億5000万円を整備を進めており、事業費ペースの進捗率は約68%である。今後も早期完成に向けて要望活動をしていく。

山重幼稚園の一時休園 再検討は

問 市立山重幼稚園が、来年度一時休園することとなっている。再検討の余地はないか。

令和2年度に協議・検討

市長 ここ数年は園児数が減少していたため、現状では、幼稚園本来の目的を達成することが難しいと判断し、令和2年度に向けた園児募集は行わず、一時休園することとした。令和2年度に地域や関係者のご意見・ご要望もお聞きしながら、今後の対応策を協議・検討する予定である。

認定子ども園としての運営は検討できないか

認定子ども園としての運営は検討できないか

問 山重小学校運営協議会においても運営の在り方について協議され、認定子ども園としての運営はできないかとの意見が出されたが、可能か。

可能ではある

教育長 山重幼稚園は幼小連携が図られていることから、一時休園は苦渋の決断だった。今後、休園にしながら、地域の声、保護者の声等十分に聞きながら、地域の方々にとって良かったと思えるよう対応していく。

令和2年度に協議・検討

市長 幼稚園としての役割等も踏まえ、民間の方が開設・開園したいとのことであれば可能であると考えます。

茶業振興のための今後の支援策は

問 本年11月「鹿兒島県茶業振興大会」N志布志が開催されたが、荒茶の価格低迷は依然として続いている。今後の茶業振興へ向けたような支援策を考えているか。

状況に応じ支援

市長 本市の茶の価格については、以前として厳しい状況が続いている。荒茶価格の低下等、著しく農業経営に影響があると判断した年度には、農家緊急対策特別資金利子補給金を発動して、経営維持の支援をしている。

収入保険制度の取り組みは

問 大麦若葉栽培については、雇用対策の一環として取り組んできたが、生産過剰になり価格も厳しいと聞いている。収入保険制度への加入状況はどうか。

加入を進める

茶業振興推進監 大麦若葉の栽培については、最盛期は約200haの栽培面積があったが、現在は約80haになり、件数も12件から5件に減った。今後、収入保険制度についても、加入を進めていきたい。



振興策が望まれる茶畑

鳥獣被害対策への取り組みは

問 国内でも感染が報告されている豚コレラについて、イノシシからの感染拡大が報告されている。年々増加傾向にある本市のイノシシ捕獲対策の充実を図るべきではないか。

補助を増額する

市長 農・狩猟・車庫周回手数料の半額補助を市捕獲対策協議会を通して行っており、12月議会にて捕獲奨励金の補正予算の増額もお願いしている。



鶴迫議員



動画視聴

津波避難に香月小歩道橋の連結設置を

大隅河川国道事務所に要望中

市長 今年4月に地域から横断歩道の連結の要望があったことを受け、管理者の大隅河川国道事務所に outgoing 要望を行った。技術的に可能かどうかは詳細な設計が必要となるということであった。

避難の在り方は

場合に大変な事故になることも想定される。教育委員会を通じ香月小と協議するように指示する。

とは考えられないか。

危機管理監へ指示

市長 港では、企業が高い土を盛り上げ避難所を造ることである。3階建、4階建等のビルをどう活用していくのか、また、避難所となる高台を造る必要があるところは何処なのか含め、危機管理監へ指示していく。

国道より北の崖地(法面)に避難路用階段の設置を

問 国道220号線より北にある志布志沿岸部の法面の崖を調べ、頑丈な場所に、避難路用の階段を何か所か、確保することか。

市長 港では、企業が高い土を盛り上げ避難所を造ることである。3階建、4階建等のビルをどう活用していくのか、また、避難所となる高台を造る必要があるところは何処なのか含め、危機管理監へ指示していく。

避難訓練の状況は

問 今年の香月小学校の津波避難訓練は避難場所が変わったが状況は。

2方法で実施

危機管理監 5月は、国道を渡り改良工事のできた点検用階段を使い上の方に上がり、11月は、工事現場内の立ち入りは危険なので、にこにこ散髪前を上がり町原方向に避難したと聞いている。

協議するよう指示

市長 垂直避難するための階段は、緊急用として活用している。幅も狭く急勾配なので踏み外した



香月小前歩道橋



避難階段

訓練を繰り返していく
教育長 香月小・通山小は、国道を渡り避難するという大きなリスクがある。私が就任以後、香月小は、避難方法が3回変わっている。伊勢神社は、横避難になるため無理であり、町原方面への避難経路は、距離が非常に遠い。今、学校が考えているのは、横断歩道を渡り避難する方法だが、水ヶ迫線ができるまで地震津波発生時は、渋滞が予測され、道路を横断するためにどうすべきか懸念される。避難用階段が約40mあるが、非常に狭い。いち早く避難するためには垂直避難が最適であり、その場合、この避難用階段以外にどのルートを使えば良いのかを考える。学校とも協議しながら、子ども達が素早く垂直避難して、自分の命は自分で守る行動ができるよう、これからも訓練を繰り返していきたい。

文教厚生常任委員会
所管事務調査報告

○視察日

11月19日

○視察先

東串良町

○調査事項

保育無償化に伴う副食費補助について

10月1日から始まった幼児教育・保育の無償化に伴い、これまで利用料の一部に含まれていた副食費については、保護者からの実費徴収となるが、これまでの負担額を実費徴収額が上回ることで懸念されること、子育て世代への支援が県内の自治体においては、副食費を補助する動きが見られることから、9月定例会で副食費補助を議決した東串良町の取り組みについて調査を実施した。

費無償化の効果は、人口・高齢化率ともに横ばいを維持している現在の人口動態に表れていると判断。副食費の補助についても、子育て世代への経済的支援、子育てしやすいまちづくりの推進、子育て世代の定住促進と同様に少子化対策の一環と位置付けられること、今回の保育無償化に伴う副食費実費徴収がこれまでの保育料負担を上回る世帯が想定されること、県内・近隣自治体において、副食費への支援に取り組む自治体が確認されたことから子育て世帯への支援を充実させる施政方針にも合致するとし、本制度下で無償化の対象外とされている0歳から2歳の副食費の在り方も含め、副食費補助に向けた検討を開始した。

最終的には実施に至り、9月定例会で670万円の補正予算が議決され、令和2年度は920万円程度の予算計上を想定している。本市においては、保育無償化により、これまでの保育料と制度開始後の副食費負担額が逆転する世帯がないこと、保育無償化の対象とならない0歳から2歳の保育料軽減に資する支援策が検討されていることが確認できた。また、本市の子育て世代支援策については評価できるものであり、副食費への補助については、国の動向等に関わらず継続性が求められるものであり、将来的な財源確保が絶対条件となることから、無償化開始後間もない現段階において、性急に今後の方向性を決める必要はないのではとの判断に至った。

本委員会としては、執行部の前向きな検討を期待するとともに、検討結果を踏まえた方向性や具体的な施策が示されることを期待する。

産業建設常任委員会
所管事務調査報告

○視察日

10月28日～29日

○視察先

大分県由布市

大分県宇佐市

大分県佐伯市

○調査事項

多面的機能支払交付金の活用事例について
養殖イワガキの出荷先確保及びブランド化への取り組みについて

農業従事者の高齢化と後継者不足が進み、それに伴い耕作放棄地も増えつつある。ターーンやUターンの新規就農者確保や、農地のあつせんなどに努めているが、特に中山間地域での耕作放棄地が増え続けている。この課題に対しては、多面的機能支払交付金を活用した地域ぐるみの共同活動による担い手の確保などの方策が有効だと考えるが、先進的な取り組みにより事業展開が継続され、発展を続けている状況を参考とするため、大分県由布市の「大分川

左岸地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会」及び同県宇佐市「安心院松本イモリ谷苦楽分」を視察した。全国的にこの地域・組織でも、高齢化と若年者の農業離れの傾向は強く、将来に向けて大きな不安要素があるという現状において、農地の保全や継続をしていくためには、各組織及び土地改良区間において、人材確保のためのあらゆる手法及び多面的機能推進交付金事業が持つ優位性を融合させていくのかを考えていかなければならない。今回調査した2件の取り組みは、発足当初から地域毎に点在する組織の一本化にこだわり、煩雑な事務手続きを集約させていることや、自給自足的な発想から生まれる集落営農推進との連携手法など大変参考になるものであり、本市でも関係部署を交えて、広域的な組織化を推進する取り組みを提案・協議していくことが重要ではないかと考える。また、本市では平成26



宇佐市での調査

年度からイワガキなどの養殖事業を実施し、漁業者の漁労の軽減と出荷体制が構築され、今年度は海鮮レストラン等の直営を通じた6次産業化にも取り組みを始めている。今後は、養殖技術を上させ残存個数の増大と販路拡大が重要であるとともに、加工等による新たなブランド化についても検討が必要な状況を踏まえ、今後の事業展開の参考とするため、大分県佐伯市を調査した。養殖環境に多少の優位性はあるが、種苗生産試験など10年以上の着実な努力の積み重ねがあった上で先進地であることがうかがえた。本市においては、まずは生産基盤を早期に確立するための分析・研究が急務と思われる。

議会運営委員会 所掌事務調査報告

○視察日
11月18日

○視察先
宮崎県小林市

○調査事項
始良市

○調査方式による予
算審議ほか

本市における予算関係議案の審査については、当初・補正に関わらず各常任委員会への分割付託による審査であったが、「予算は不可分であった、委員会としての最終的審査は一つの委員会において行うべく、二以上の委員会で分割審査すべきものではない」とする行政実例（昭和29年9月3日行政課長回答）を踏まえた昨年度の所管事務調査の結果、平成31年度（令和元年度）分の予算審査については、定例会ごとに予算審査特別委員会を設置し、審査してきた。

第3回定例会までの予算審査特別委員会での審査を顧みると、行政実例に基づいた審査の在り方

は担保されたが、予算審査への委員参画の度合い等に差異が生じることを課題とする声も聞かれたため、行政実例を踏まえ、且つ課題解決につながる予算審査の在り方について、調査すべきとの合意形成が図られた。

今回、宮崎県内で主流となっている予算審査特別委員会付託後に、それぞれの委員会単位で組織される分科会で審査する「分科会方式」についての調査を、11月18日に小林市議会及び県内で唯一分科会方式を採用している始良市議会で実施した。

分科会方式の導入時期は異なるが、「議案一体の原則」を踏まえ、定例会ごとに予算審査特別委員会を設置し、既存常任委員会を単位とした分科会（班会）で執行部の出席を求め審議し、その後全体会での分科会報告を経て、討論・採決となっており、いずれの市議会も効率的な審議に資するそれぞれの状況に合った工夫が見られた。

特に、小林市議会においては現在、議員定数・

議員報酬等調査特別委員会で協議されている議会基本条例に基づき、委員会審査の充実、目的達成のため「告示日から開会日を活用した議案熟読（論点の抽出）」「議案熟読による資料要求（論点の確認）」「議案質疑での質疑内容を委員会審査での質疑内容の深化（質疑の活用）」「審査内容の論点整理（情報共有）」に試行的に取り組み、さらなる充実を模索している。

本市の予算審議の在り方については、調査結果を踏まえた全議員の意見を集約後、議会運営委員会で再度協議し、効率的で、議員の審査参画が担保される体制を確立できるように引き続き議会全体で取り組んでいく。



始良市議会での調査

まちづくり活性化対策等 調査特別委員会 所掌事務調査報告

○視察日
10月31日

○視察先
阿久根市

○調査事項
熊本県人吉市ほか

○調査事項
駅舎等を活用したまちづくりについて

「サンポートししがピアアやJR志布志駅を中心としたまちづくりの在り方」について、志布志市政が抱える駅舎及び駅周辺の活用の在り方や、今後取り組むべき施策について、議会としても、関係部署間が連携し、駅舎改修を含め駅周辺の活用に向けた事業推進への提言を行うため、先進地である阿久根市・熊本県人吉市等において行政視察を実施した。

阿久根市では、市街地のにぎわいを取り戻すため、駅舎改修を含め周辺地域の整備方針について検討を行い、県の補助金や篤志家の寄付金を活用し、「肥薩おれんじ鉄道に

ぎわい交流ステーション事業」の名の下、阿久根駅舎の改修を行い、駅舎を「にぎわい交流館阿久根駅」としていた。駅はまちの玄関口であり、お客を市民がおもてなしする「まちの迎賓館」であると同時に、地域の人々が集い、交流し、憩いの場として活用する「まちの公民館」をコンセプトにしており、今後の志布志駅舎整備計画を議論する上で大変参考になった。

本市においては、志布志駅舎北側の倉庫兼空き部屋も活用し、観光客や他の町から来る乗客を市民がおもてなしする「道の駅物産館」や、観光特産品協会事務所の設置、駅前ピアアと結ぶ歩道橋の設置など駅舎改修及び駅周辺の活用や有利な国・県補助金活用の在り方について協議を重ねる必要があることが研修で

きた。

また、熊本県人吉市では、明治時代の鉄道の姿を残す肥薩線の世界遺産登録を目指し、多くの方が自然と集まる施設の建設を目的に、平成27年に

完成した「人吉鉄道ミュージアムMONZOKAステーション868」を研修したが、ミュージアムは、世界遺産を目指す肥薩線やくま川鉄道の魅力の紹介を始め、ミニトレイン・レイルバイクなどの子ども向けブースも充実しており、鉄道ファンのみならず、家族連れでも行きたい観光施設となっていた。

現在、本市において駅舎の南側にぽっぽマルシェ等を開催するイベント広場屋外施設を計画されているため、それらを生かした各種企画イベントと駅舎改修及び駅周辺と並行した活用の在り方について取り組むべきと考える。



阿久根市での調査

**まちづくり活性化対策等
調査特別委員会
所掌事務調査報告(提言)**

当初、本特別委員会は、「サンポートしづしアピア」やJR志布志駅を中心としたまちづくりや歴史のまちづくりの在り方についての調査及びまちづくりを踏まえた商店街の活性化に資する調査等を実施し提言することを目的に設置されたが、調査の途中において、志布志市本庁舎移転基本方針の下、本庁機能を志布志支所へ移転することが決定した。

このことにより、本特別委員会における調査事項においても今後の考え方や進め方、協議内容等が大きく変わる事項も含まれることから、今回は「サンポートしづしアピア」やJR志布志駅を中心としたまちづくりの在り方について調査を行うこととし、関係機関からの意見聴取や先進地視察等を行い提言することとした。

これまで本市における駅周辺等のまちづくりについては、志布志駅舎整

備総合計画を基に、駅舎本体を除くバスターミナル・芝生広場・一般駐車場が整備されたことや、ぼっぼマルシェの定期開催により、駅周辺には多くの人が集まり賑わいを感じられるようになったところであり、今後は、雨天時のイベントにも対応できるドーム型の屋根の設置計画があることから、天候に左右されない賑わいの創出が生まれ、さらなる集客につながるものと期待するところである。

一方、志布志市観光特産品協会の事務所位置については、本庁機能(管理部門)が志布志支所へ移ることにより、現在の志布志支所2階から1階への移動が予定されているが、志布志支所1階では、志布志市総合観光案内所や特産品販売所「港湾通り」、物産振興室と

志布志支所2階から1階への移動が予定されているが、志布志支所1階では、志布志市総合観光案内所や特産品販売所「港湾通り」、物産振興室と

当初の総合計画にもあるように、志布志市観光特産品協会事務所や観光案内所、特産品販売所等が一体となった駅にすべく改修を行い、集客力のあるイベント等も開催しながら、JR志布志駅周辺を観光・おもてなしの玄関口として、より一層の整備・活用を図るよう提言するものである。

本市の基幹産業である農林水産業の現状については、従事者の高齢化や後継者不足、農地・林地の荒廃、漁獲量の減少、魚価の低迷等、さまざまな課題が顕在化している中で、環太平洋連携協定の発効後における影響等が懸念される。

市当局においては、新規就農者への支援や各種補助事業の実施、土地改良事業のほか、輸出促進の取り組み、林道整備、養殖事業への取り組み、稚魚等の放流事業など各種施策が展開されているが、議会としても各分野の現状について、認識の共有化を図るとともに、農林水産業の振興に資する調査を実施し、提言することとした。

**農林水産業活性化対策等
調査特別委員会
所掌事務調査報告(提言)**

本市で就農したきつかけ・決め手を伺ったところ、「市内のあちこちで活躍している若手農家の姿を見て」、「小さい頃から農業をやってみたかった」といった前向きなものが多かった一方で、新たに就農することで収入面に関する生活の不安が大き

後継者不足と人手不足の現状認識、農家を継がない理由の分析などについて、市当局との意見交換を行い、改善のための手法やブランド化に向けた取り組みへの強化など

の意見が多く出されたが、提言に向けてはさらに情報収集が必要であるとして、委員により直接、青年等就農計画認定者等へアンケートを実施した。

「自分の代限り」と考えているためである。このことは、相談先の具体的な周知がなされていないといった課題があることも原因として考えられるが、それでも「自分の子どもに継いでほしい」と考えている農業者が大半である中で、「子どもが県外に就職又は在住している」との理由などから、いず

一方、風水害の増加などによる減収、農畜産物の価格の低迷による生活面への不安を口にされる方が多く、難しい課題が残されていることが浮

き彫りとなった。ただ、現状において後継者が不在である悩み、問題を抱えている方については、特にどの窓口にも相談はしていないケースが多いが、それは「自分の代限り」と考えているためである。このことは、相談先の具体的な周知がなされていないといった課題があることも原因として考えられるが、それでも「自分の子どもに継いでほしい」と考えている農業者が大半である中で、「子どもが県外に就職又は在住している」との理由などから、いず

に継いでほしい」と考えている農業者が大半である中で、「子どもが県外に就職又は在住している」との理由などから、いずれにしても「現実的に難しい」、「あきらめるしかない」との意見が最も多く聞くことのできた現場の生の声である。そういった切実な状況が把握された今回の調査結果について、後継者不足問題の議論を活性化の一助とするために、各関係機関も含めて、是非とも活用いただくことを提言するものである。

き彫りとなった。ただ、現状において後継者が不在である悩み、問題を抱えている方については、特にどの窓口にも相談はしていないケースが多いが、それは「自分の代限り」と考えているためである。このことは、相談先の具体的な周知がなされていないといった課題があることも原因として考えられるが、それでも「自分の子どもに継いでほしい」と考えている農業者が大半である中で、「子どもが県外に就職又は在住している」との理由などから、いずれにしても「現実的に難しい」、「あきらめるしかない」との意見が最も多く聞くことのできた現場の生の声である。そういった切実な状況が把握された今回の調査結果について、後継者不足問題の議論を活性化の一助とするために、各関係機関も含めて、是非とも活用いただくことを提言するものである。



J R 志布志駅

今から半世紀前、台風常襲地帯でやせ細ったシラス台地の大隅に、畜産を導入し、その有機堆肥の還元でシラス台地を肥沃にし、農業を振興し、この地域を日本の食糧供給基地にしようという壮大な国家プロジェクトが始まった。

特に志布志市は、飼料供給基地建設に伴う港の整備が大々的に進められ、今では日本有数の畜産地帯・農業地帯として、国内の食糧供給に貢献し、輸出もできるほどに発展してきた。

また、高速道路網や国際ターミナル、バルク施設の整備が進み、人や物の流れが盛んになり、大隅地域をけん引するまちへと成長を続けている。

これまで志布志市の発展を支えてきた先輩方の功績は、今、若者へと引き継がれ、「志布志」の名は全国的に広まりつつあり、ウナギ・ちりめん・はも・ピーマン・茶・黒豚三昧丼・ごみのリサイクル・ふるさと納

税等々、志布志の代名詞はいくつもある。これらの他にも、全国から人々を引きつけるラーメン店や保育園もある。私達はこんな魅力のある、夢のあるまちに住んでいる。私は、志布志を離れた家族や友人たちが、ふるさと「志布志」を大いに誇れるまちにしたい。

議員控室 「I LOVE 志布志」 長岡耕二

そのためには、これからの一人ひとりの心掛けがさらに大切になってくると思う。今後の志布志市の益々の発展のためにもできること、しなくてはいけないこと、市民の皆様の声やアイデア、要望をしっかりと行届けていきたい。

ふるさと納税返礼品



ふるさと納税返礼品

どうぞ傍聴席へ 次回定例会は3月です

市ホームページのトップページのここをクリックするとご覧いただけます。

- ◎開会中は、本会議の様子をケーブルテレビの112チャンネルで生放送しています。また、当日の午後8時から録画再放送もあります。
- ◎インターネットでもライブ中継と録画中継を公開しています。志布志市ホームページからご覧ください。
志布志市トップページ≫志布志市議会≫議会中継≫議会中継へ

編集後記 南利尋



現広報委員会としての議会だよりの発行も今回が最後となりました。2年間の広報活動を振り返ると、ス皮ド感のある議会だよりの発行ができなかったことを始め、多くの課題を残したまま任期を終えることに対し、猛省するばかりです。

私は、常々、議会広報編集要領等を改正し、すべての市民の意見や要望などを取り入れた、市民目線・市民参加型の「議会だよりの発行すべきと考えております。

議会とは、市民への情報公開並びに市民参加の推進を図り、市民の福祉の向上、市政の発展に資するとともに、本市の目指す将来像を実現することを目的とする機関です。

そのためにも、今後は分かりやすく、読みやすい議会だよりの発行を心がけ、議会を身近に感じていただけるよう努めて参ります。



発行責任者
志布志市議会議長 西江園 明

- 広報等調査特別委員会
- 委員長 南利尋
- 副委員長 市ヶ谷 孝
- 委員 尖 信一
- 野村 広志
- 平野 栄作

